三　〃　二一　五
○復興庁
二―東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　九　一
○総務省
一三三　地方税法施行規則第十六条の四の四第一項に規定する前々年度の全国の市町村たばこ税の額の合計額として総務大臣が定める額を定める告示　一　六
一三四　特定国外派遣組織を指定する件　一　六
一三五　令和七年度地方債同意等基準　一特10　一五
一三六　令和七年度地方債計画　一　七
一三七　令和七年度地方債充当率　一特10　一三
一三八　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件　一特10　一六
一三九　地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件　一特10　一六
一四〇　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　七　七
一四一　消防法第二十一条の四第二項により型式承認した検定対象機械器具等を同条第三項の規定に基づき公示する件　七　七

一四二　電波法施行規則第六条第四項第四号(3)の規定に基づく総務大臣が別に告示する周波数及び場所を定める件の一部を改正する件　七　78　六
一四三　電波法施行規則第十八条第一項第三号の規定に基づく五、一五〇MHzを超え五、二五〇MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の開設区域を定める件　七　78　六
一四四　無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件　七　78　八
一四五　特定国外派遣組織を指定する件　八　特11　一
一四六　電気通信事業法施行規則第二十二条の二の七第三項の規定による届出があったので告示する件　一六　二
一四七　電気通信事業法施行規則第二十二条の二の七第一項の認定を取り消した件　一六　三
一四八　特定国外派遣組織を指定する件　一八　六
一四九　電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ロの電気通信設備を指定する件の一部を改正する件　二三　91　二九
一五〇　電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ニの電気通信設備を指定する件　二三　91　三〇
一五一　陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件　三〇　96　一八
一五二　無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件　三〇　96　二三
一五三　広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇　96　二五
一五四　シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル5Gの無線局の技術的条件を定める件の一部を改正する件　三〇　96　二七
一五五　工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件　三〇　96　三一
一五六　外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件　三〇　96　五六
一五七　本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件　三〇　96　三一
一五八　棚田地域振興法第七条第一項に基づく指定棚田地域を指定する件　二一　五
○総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省
一　奄美群島振興開発特別措置法施行令の規定により事業を指定する告示の一部を改正する件　一　73　八二
○中央選挙管理会
五　中央選挙管理会委員長が互選された件　一五　二
六　委員長に事故がある場合における委員長の職務を代理すべき者を定めた件　一五　二
○消防庁
二　消防法施行規則第四条の四第五項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件　八　三
○法務省
七七　少年院種類表の一部を改正する件　一　特10　一九
七八　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二　四
七九　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十二条第一項の規定による変更の認証をした件　一五　二
八〇　公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件　二四　一
八一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件　二五　一
八二　○外務省
八三　円借款の供与に関する日本国政府とドミニカ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四
一一三　インドネシア共和国政府に対する政府安全保障能力強化支援に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四